

基本計画書

基本計画書																																					
事項	記入欄								備考																												
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更																																				
フリガナ設置者	ガッコウホウゲンドウキョウカクエン 学校法人 獨協学園																																				
フリガナ大学の名称	ドウキョウイハクイブク 獨協医科大学																																				
大学本部の位置	栃木県下都賀郡壬生町北小林880番地																																				
大学の目的	獨協医科大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、一般的教養と医学及び看護学に関する理論及び応用を教授・研究し、国際的視野に立って高度の医学的知識及び看護学的知識と技能を習得せしめ、社会的に信頼される医師及び保健師・助産師・看護師を育成することを目的とし、併せて医学及び看護学の発展と福祉の向上に寄与することを使命とする。																																				
新設学部等の目的	国の方針に沿って地域医療への貢献及び協力を行うとともに、栃木県及び近隣県（埼玉県・茨城県・新潟県）と連携し医学部定員を増員し、もって栃木県内及び近隣県（埼玉県・茨城県・新潟県）における医師不足を解消し、延いてはわが国の健康福祉向上に寄与することを目的とする。																																				
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地	医学部医学科の今回の16名の入学定員の増員は、令和7年度のみ臨時増員である。また、医学部医学科の令和6年度における収容定員は726人である。 <table border="1" style="font-size: small; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th>(人)</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>令和6年度</td><td>126</td><td>726</td></tr> <tr><td>令和7年度</td><td>126</td><td>732</td></tr> <tr><td>令和8年度</td><td>110</td><td>722</td></tr> <tr><td>令和9年度</td><td>110</td><td>712</td></tr> <tr><td>令和10年度</td><td>110</td><td>702</td></tr> <tr><td>令和11年度</td><td>110</td><td>692</td></tr> <tr><td>令和12年度</td><td>110</td><td>676</td></tr> <tr><td>令和13年度</td><td>110</td><td>660</td></tr> </tbody> </table>	(人)	入学定員	収容定員	令和6年度	126	726	令和7年度	126	732	令和8年度	110	722	令和9年度	110	712	令和10年度	110	702	令和11年度	110	692	令和12年度	110	676	令和13年度	110	660
	(人)	入学定員	収容定員																																		
	令和6年度	126	726																																		
令和7年度	126	732																																			
令和8年度	110	722																																			
令和9年度	110	712																																			
令和10年度	110	702																																			
令和11年度	110	692																																			
令和12年度	110	676																																			
令和13年度	110	660																																			
医学部 医学科	6	126 (110)	—	676 (660)	学士 (医学)	医学関係	昭和48年4月	栃木県下都賀郡 壬生町北小林880番地																													
看護学部 看護学科	4	145	3年次 10	600	学士 (看護学)	保健衛生学関係 (看護学関係)	平成19年4月	同上																													
計		271 (255)	3年次 10	1276 (1260)																																	
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	【姫路獨協大学】 薬学部（廃止） 医療薬学科（△60） ※令和7年4月学生募集停止																																				
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数																															
	—	講義	演習	実験・実習	計	—単位																															
		—科目	—科目	—科目	—科目																																

学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)	
		教授	准教授	講師	助教	計			
新	医学部 医学科	102人 (102)	106人 (106)	144人 (144)	192人 (192)	544人 (544)	0 (0)	0人 (0)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 140人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	102人 (102)	106人 (106)	144人 (144)	192人 (192)	544人 (544)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)			
	小計(a～b)	102人 (102)	106人 (106)	144人 (144)	192人 (192)	544人 (544)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)			
	計(a～d)	102 (102)	106 (106)	144 (144)	192 (192)	544 (544)			
設	看護学部 看護学科	8人 (8)	11人 (11)	11人 (11)	11人 (11)	41人 (41)	0 (0)	0人 (0)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 12人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	6人 (6)	8人 (8)	7人 (7)	0人 (0)	21人 (21)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	2人 (2)	3人 (3)	4人 (4)	11人 (11)	20人 (20)			
	小計(a～b)	8人 (8)	11人 (11)	11人 (11)	11人 (11)	41人 (41)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)			
	計(a～d)	8 (8)	11 (11)	11 (11)	11 (11)	41 (41)			
分	計	110 (110)	117 (117)	155 (155)	203 (203)	585 (585)	0 (0)	307 (307)	
既	該当なし	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)			
	小計(a～b)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)			
	計(a～d)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)			
設	該当なし	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)			
	小計(a～b)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)			
	計(a～d)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)			
分	計	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
合 計		110 (110)	117 (117)	155 (155)	203 (203)	585 (585)	0 (0)	307 (307)	

職 種		専 属	その他	計					
事 務 職 員		486人 (486)	286人 (286)	772人 (772)					
技 術 職 員		3751 (3751)	290 (290)	4041 (4041)					
図 書 館 職 員		8 (8)	1 (1)	9 (9)					
そ の 他 の 職 員		31 (31)	73 (73)	104 (104)					
指 導 補 助 者		0 (0)	0 (0)	0 (0)					
計		4276 (4276)	650 (650)	4926 (4926)					
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計				
	校 舎 敷 地	42,729.85 m ²	18,366.92 m ²	20,579.37 m ²	81,676.14 m ²				
	そ の 他	303,559.79 m ²	0 m ²	0 m ²	303,559.79 m ²				
	合 計	346,289.64 m ²	18,366.92 m ²	20,579.37 m ²	385,235.93 m ²				
校 舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	看護学部棟増築及び 図書館解体のため				
	296,163.90 m ² (294,263.58 m ²)	4411.30 m ² (10,306.18m ²)	7,502.41 m ² (7502.41 m ²)	308,077.61 m ² (312,072.17 m ²)					
教 室 ・ 教 員 研 究 室	教 室	85 室	教 員 研 究 室	306 室					
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	電子図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	機械・器具 点	標本 点		
	大学全体	253,894〔115,238〕 (242,344〔114,188〕)	2,299〔127〕 (1,249〔127〕)	15,594〔11,586〕 (15,594〔11,586〕)	10,563〔8,535〕 (10,563〔8,535〕)	12,394 (12,394)	368 (368)		
	計	253,894〔115,238〕 (242,344〔114,188〕)	2,299〔127〕 (1,249〔127〕)	15,594〔11,586〕 (15,594〔11,586〕)	10,563〔8,535〕 (10,563〔8,535〕)	12,394 (12,394)	368 (368)		
	スポーツ施設等	スポーツ施設 3996.0 m ²		講堂 1049.43 m ²	厚生補導施設 2990.5 m ²				
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	区 分	開設前年度	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次	図書費には電子 ジャーナル、デー タベースの整備費 (運用コスト)を 含む。
	教員1人当り研究費等(医)		1,110千円	1,110千円	1,110千円	1,110千円	1,110千円	1,110千円	
	教員1人当り研究費等(看)		894千円	894千円	894千円	894千円	—	—	
	共同研究費等(医)		—	—	—	—	—	—	
	共同研究費等(看)		4,796千円	4,796千円	4,796千円	4,796千円	—	—	
	図書購入費(医)	16,000千円	16,000千円	16,000千円	16,000千円	16,000千円	16,000千円	16,000千円	
	図書購入費(看)	3,000千円	3,000千円	3,000千円	3,000千円	3,000千円	—	—	
	設備購入費(医)	403,000千円	2,236,000千円	461,000千円	499,000千円	424,000千円	517,000千円	536,000千円	
	設備購入費(看)	16,000千円	21,000千円	21,000千円	16,000千円	16,000千円	—	—	
	学生1人当り納付金		第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次	
	医学部		8,600千円	5,600千円	5,600千円	5,600千円	5,600千円	5,600千円	
	看護学部		1,850千円	1,350千円	1,350千円	1,350千円	—	—	
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常費補助金、寄付金収入、付随事業収入、雑収入							

大学等の名称	獨協大学								所在地
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	
既設大学等の状況	外国語学部		年	人	年次人	人			埼玉県草加市学園町1番1号
	ドイツ語学科	4	120	-	480	学士(外国文化)	1.19	昭和39年度	
	英語学科	4	250	-	1,000	学士(外国文化)	1.20	昭和39年度	
	フランス語学科	4	95	-	380	学士(外国文化)	1.20	昭和42年度	
	交流文化学科	4	100	-	400	学士(外国文化)	1.16	平成21年度	
	国際教養学部				150			1.22	
	言語文化学科	4	150	-	605	学士(外国文化)	1.22	平成19年度	
	経済学部				680			1.21	
	経済学科	4	280	-	1,120	学士(経済学)	1.21	昭和39年度	
	経営学科	4	280	-	1,120	学士(経済学)	1.24	昭和41年度	
	国際環境経済学科	4	120	-	480	学士(経済学)	1.15	平成25年度	
	法学部				360			1.21	
	法律学科	4	210	-	840	学士(法学)	1.19	昭和42年度	
	国際関係法学科	4	75	-	305	学士(法学)	1.19	平成11年度	
	総合政策学科	4	75	-	285	学士(法学)	1.29	平成20年度	
	法学研究科								
	博士前期課程								
	法律学専攻	2	5	-	15	修士(法学)	0.20	昭和52年度	
	博士後期課程								
	法律学専攻	3	3	-	9	博士(法学)	0.00	平成元年度	
	外国語学研究科								
	博士前期課程								
	ドイツ語学専攻	2	2	-	5	修士(学術)	0.60	昭和61年度	
	英語学専攻	2	6	-	15	修士(学術)	0.33	昭和61年度	
	英語学専攻 英語教育専修	1						平成15年度	
	フランス語学専攻	2	2	-	5	修士(学術)	0.40	平成2年度	
	博士後期課程								
ドイツ語学専攻	3	1	-	5	博士(学術)	0.00	平成2年度		
英語学専攻	3	2	-	8	博士(学術)	0.00	平成2年度		
フランス語学専攻	3	1	-	3	博士(学術)	0.00	平成6年度		
経済学研究科									
博士前期課程									
経済・経営情報専攻									
経済・経営コース	2	2	-	14	修士(経済学)	0.07	平成2年度		
情報コース	2	1	-	3	修士(経済学)	0.33	平成2年度		
博士後期課程									
経済・経営情報専攻	3	1	-	11	博士(経済学)	0.00	平成4年度		

令和6年度
3年次編入学定員減
(△5)

令和6年度
3年次編入学定員減
(△5)

令和6年度
入学定員増 (5)

令和6年度
入学定員減 (△5)

令和6年度
入学定員減 (△1)

令和6年度
入学定員減 (△3)

令和6年度
入学定員減 (△1)

令和6年度
入学定員減 (△1)

令和6年度
入学定員減 (△1)

令和6年度
入学定員減(△10)

令和6年度
入学定員減 (△1)

令和6年度
入学定員減 (△4)

大学等の名称		獨協医科大学							所在地
既設大学等の状況	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	
		年	人	年次人	人		倍		
	医学部医学科	6	126	—	726	学士(医学)	1.03	昭和48年度	栃木県下都賀郡壬生町大字北小林880
	看護学部 看護学科	4	145	3年次 10	450	学士(看護学)	1.00	平成19年度	
	医学研究科								
	形態学系専攻	4	4	—	16	博士(医学)	0.18	昭和54年度	
	機能学系専攻	4	7	—	28	博士(医学)	0.35	昭和54年度	
	社会医学系専攻	4	5	—	20	博士(医学)	0.20	昭和54年度	
	内科学系専攻	4	13	—	52	博士(医学)	1.25	昭和54年度	
	外科学系専攻	4	12	—	48	博士(医学)	1.52	昭和54年度	
	看護学研究科								
	看護学専攻	2	10	—	20	博士(看護学・前期)	1.00	平成24年度	
	看護学専攻	3	3	—	6	博士(看護学・後期)	1.50	令和5年度	

令和3年度より入学定員増(5)、編入学定員減(△10)、令和6年度より入学定員増(50)

既設大学等の状況	大学等の名称		姫路獨協大学						所在地	
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度		
		年	人	年次人	人		倍			
	人間社会学群								兵庫県姫路市 上大野7丁目2番1号	
	国際言語文化学類	4	-	-	-	学士(言語文化)	-	平成28年度		令和6年度より学生募集停止
	現代法律学類	4	-	-	-	学士(法律学)	-	平成28年度		令和6年度より学生募集停止
	産業経営学類	4	80	-	290	学士(経済情報学)	0.95	平成28年度		令和6年度入学定員増(10人)
	医療保健学部									
	理学療法学科	4	40	-	160	学士(医療保健学)	0.75	平成18年度		
	作業療法学科	4	40	-	160	学士(医療保健学)	0.30	平成18年度		
	言語聴覚療法学科	4	20	-	80	学士(医療保健学)	0.76	平成18年度		
	臨床工学科	4	40	-	160	学士(医療保健学)	0.26	平成18年度		
	薬学部									
	医療薬学科	6	60	-	520	学士(薬学)	0.35	平成19年度		令和5年度入学定員減(△40人)
	看護学部									
	看護学科	4	80	-	320	学士(看護学)	0.52	平成28年度		
	法学研究科									
	(修士課程)									
	法律学専攻	2	-	-	-	修士(法律学)	-	平成3年度		令和6年度より学生募集停止
	経済情報研究科									
	(修士課程)									
	経済情報専攻	2	10	-	20	修士(経済学)	0.15	平成5年度		

附属施設の概要	<p>名称：獨協医科大学病院 目的：医学部の教育研究に必要な施設 所在地：栃木県下都賀郡壬生町大字北小林880番地 設置年月：昭和49年7月 規模等：病床数 1,195床 土地：39,865.80㎡ 建物：106,358.34㎡</p>	
	<p>名称：獨協医科大学埼玉医療センター 目的：医学部の教育研究に必要な施設 所在地：埼玉県越谷市南越谷2丁目1番50号 設置年月：昭和59年6月 規模等：病床数 928床 土地：22,285.28㎡ 建物：69,888.82㎡</p>	
	<p>名称：獨協医科大学日光医療センター 目的：医学部の教育研究に必要な施設 所在地：栃木県日光市森友145番地1 設置年月：平成18年4月 規模等：病床数 199床 土地：74,937.93㎡ 建物：18,554.09㎡</p>	
	<p>名称：獨協医科大学附属看護専門学校 目的：看護師の養成 所在地：栃木県下都賀郡壬生町大字北小林880番地 設置年月：昭和49年4月 規模等：定員 300名 土地：5,626.37㎡ 建物：1,969.21㎡</p>	
	<p>名称：獨協医科大学附属看護専門学校三郷校 目的：看護師の養成 所在地：埼玉県三郷市彦成3丁目11番21号 設置年月：平成27年4月 規模等：定員 240名 土地：15,443.00㎡ 建物：6,056.13㎡</p>	

(注)

- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあっては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあっては「短期大学設置基準別表第一イ」、専門職短期大学にあっては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
- 3 「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」、「スポーツ施設等」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 7 空欄には、「—」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人獨協学園 設置認可等に関わる組織の移行表

令和6年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和7年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
獨協大学				獨協大学				
外国語学部 ドイツ語学科	120	-	480	外国語学部 ドイツ語学科	120	-	480	
英語学科	250	-	1000	英語学科	250	-	1000	
フランス語学科	95	-	380	フランス語学科	95	-	380	
交流文化学科	100	-	400	交流文化学科	100	-	400	
国際教養学部 言語文化学科	150	3年次	600	国際教養学部 言語文化学科	150	3年次	600	令和6年度編入学定員募集停止(3年次 5)
経済学部 経済学科	280	-	1120	経済学部 経済学科	280	-	1120	
経営学科	280	-	1120	経営学科	280	-	1120	
国際環境経済学科	120	-	480	国際環境経済学科	120	-	480	
法学部 法律学科	210	-	840	法学部 法律学科	210	-	840	
国際関係法学科	75	3年次	300	国際関係法学科	75	3年次	300	令和6年度編入学定員募集停止(3年次 5)
総合政策学科	75	-	300	総合政策学科	75	-	300	令和6年度入学定員変更(5)
計	1755	3年次	7020	計	1755	3年次	7020	
獨協大学大学院				獨協大学大学院				
法学研究科 法学専攻(M)	5	-	10	法学研究科 法学専攻(M)	5	-	10	令和6年度入学定員変更(△5)
法学専攻(D)	3	-	9	法学専攻(D)	3	-	9	
外国語学研究科 ドイツ語学専攻(M)	2	-	4	外国語学研究科 ドイツ語学専攻(M)	2	-	4	令和6年度入学定員変更(△1)
英語学専攻(M)	6	-	12	英語学専攻(M)	6	-	12	令和6年度入学定員変更(△3)
英語学専攻英語教育専修コース(M)				英語学専攻英語教育専修コース(M)				
フランス語学専攻(M)	2	-	4	フランス語学専攻(M)	2	-	4	令和6年度入学定員変更(△1)
ドイツ語学専攻(D)	1	-	3	ドイツ語学専攻(D)	1	-	3	令和6年度入学定員変更(△1)
英語学専攻(D)	2	-	6	英語学専攻(D)	2	-	6	令和6年度入学定員変更(△1)
フランス語学専攻(D)	1	-	3	フランス語学専攻(D)	1	-	3	
経済学研究科 経済・経営情報専攻(M)				経済学研究科 経済・経営情報専攻(M)				
経済・経営コース(M)	2	-	4	経済・経営コース(M)	2	-	4	令和6年度入学定員変更(△10)
情報コース(M)	1	-	2	情報コース(M)	1	-	2	令和6年度入学定員変更(△1)
経済・経営情報専攻(D)	1	-	3	経済・経営情報専攻(D)	1	-	3	令和6年度入学定員変更(△4)
計	26	-	60	計	26	-	60	

学校法人獨協学園 設置認可等に関わる組織の移行表

令和6年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和7年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
獨協医科大学				獨協医科大学				
医学部 医学科	126	-	756	医学部 医学科	126	-	756	
看護学部 看護学科	145	3年次 10	600	看護学部 看護学科	145	3年次 10	600	
助産学専攻科	10	-	10	助産学専攻科	10	-	10	
計	281	3年次 10	1366	計	281	3年次 10	1366	
獨協医科大学大学院				獨協医科大学大学院				
医学研究科 形態学系専攻(D)	4	-	16	医学研究科 形態学系専攻(D)	4	-	16	
機能学系専攻(D)	7	-	28	機能学系専攻(D)	7	-	28	
社会医学系専攻(D)	5	-	20	社会医学系専攻(D)	5	-	20	
内科学系専攻(D)	13	-	52	内科学系専攻(D)	13	-	52	
外科学系専攻(D)	12	-	48	外科学系専攻(D)	12	-	48	
看護学研究科 看護学専攻(D前期)	10	-	20	看護学研究科 看護学専攻(D前期)	10	-	20	
看護学専攻(D後期)	3	-	9	看護学専攻(D後期)	3	-	9	
計	54	-	193	計	54	-	193	
獨協医科大学附属看護専門学校				獨協医科大学附属看護専門学校				
医療専門課程看護学科	100	-	300	医療専門課程看護学科	100	-	300	
計	100	-	300	計	100	-	300	
獨協医科大学附属看護専門学校三郷校				獨協医科大学附属看護専門学校三郷校				
医療専門課程看護学科	80	-	240	医療専門課程看護学科	80	-	240	
計	80	-	240	計	80	-	240	

学校法人獨協学園 設置認可等に関わる組織の移行表

令和6年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員		令和7年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
姫路獨協大学					姫路獨協大学				
人間社会学群 国際言語文化学類	0	-	0		人間社会学群 国際言語文化学類	0	-	0	
現代法律学類	0	-	0		現代法律学類	0	-	0	
産業経営学類	80	-	320		産業経営学類	80	-	320	
医療保健学部 理学療法学科	40	-	160		医療保健学部 理学療法学科	40	-	160	
作業療法学科	40	-	160		作業療法学科	40	-	160	
言語聴覚法学科	20	-	80		言語聴覚法学科	20	-	80	
臨床工学科	40	-	160		臨床工学科	40	-	160	
薬学部 医療薬学科	60	-	360	→	薬学部 医療薬学科	0	-	0	令和7年4月学生募集停止
看護学部 看護学科	80	-	320		看護学部 看護学科	80	-	320	
計	360	-	1560		計	300	-	1200	
姫路獨協大学大学院					姫路獨協大学大学院				
法学研究科 法律学専攻 (M)	0	-	0		法学研究科 法律学専攻 (M)	0	-	0	
経済情報研究科 経済情報専攻 (M)	10	-	20		経済情報研究科 経済情報専攻 (M)	10	-	20	
計	10	-	20		計	10	-	20	

獨協医科大学
校舎位置図



図面-1

獨協医科大学
埼玉医療センター
位置図



獨協医科大学
日光医療センター
位置図



図面-3



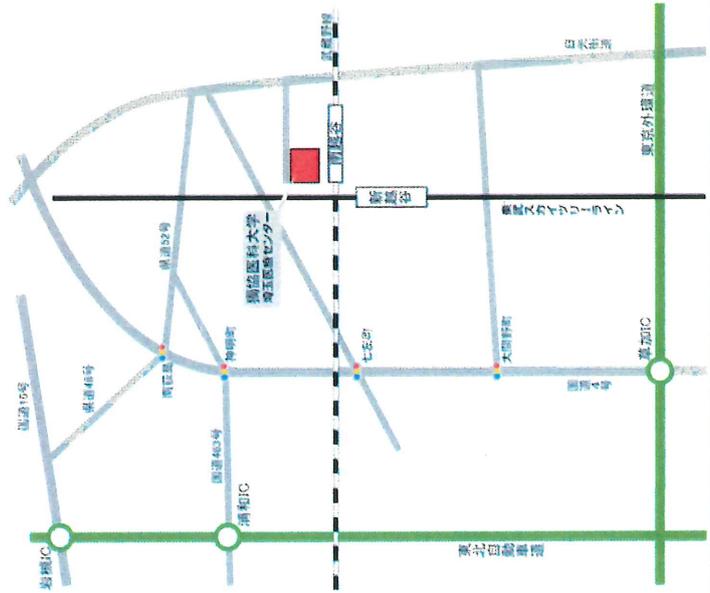
東武鉄道を利用

- ・ 東武宇都宮線「おもちゃのまち」駅下車、西口より徒歩約15分
 （「獨協医大病院前」行きバスにて約3分）

JRを利用

- ・ JR「宇都宮」駅よりタクシーにて約35分、JR「小山」駅よりタクシーにて約45分、
 JR「石橋」駅よりタクシーにて約15分

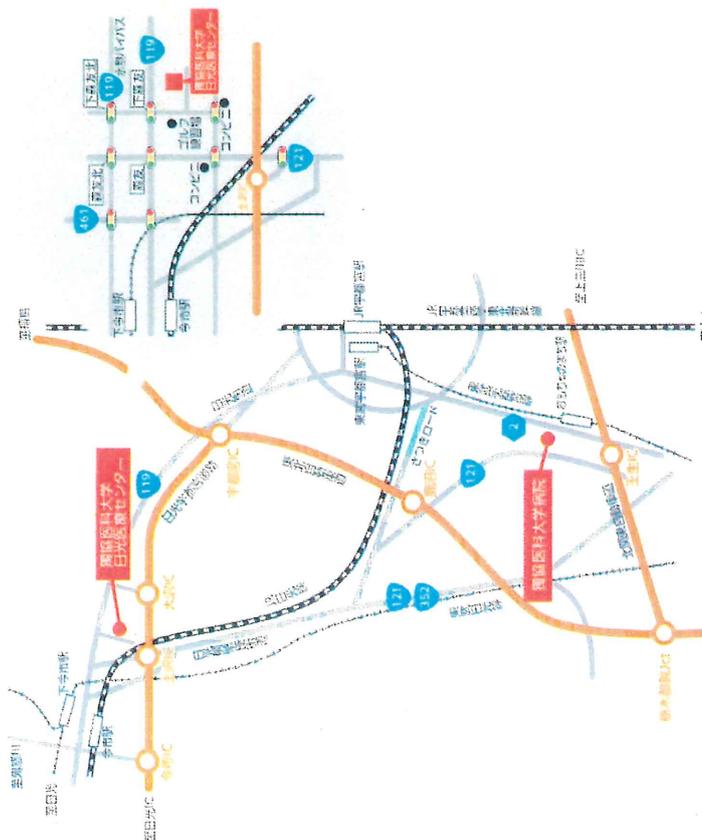
お車を利用する場合



図面—5

[アクセス](#) | [病院内のご案内](#) | [診療部門のご案内](#) | [外来診療区のご案内](#) | [採用情報](#) | [医療機関の方](#)

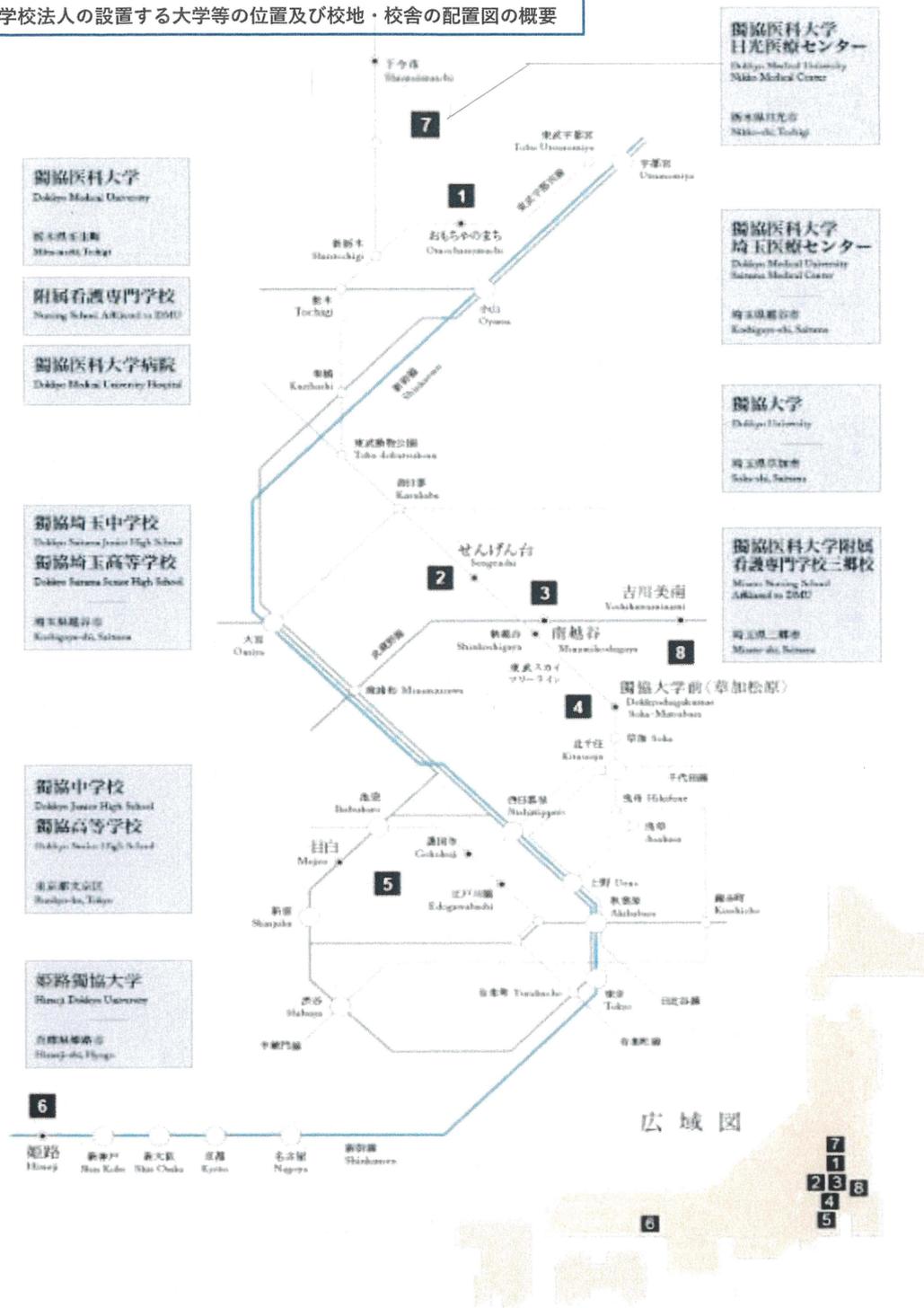
交通アクセス



ここに入力して検索 94°F 晴れのちくもり 16:04 2023/09/01

図面-6

当該学校法人の設置する大学等の位置及び校地・校舎の配置図の概要



図面-7

1. 医学部専用

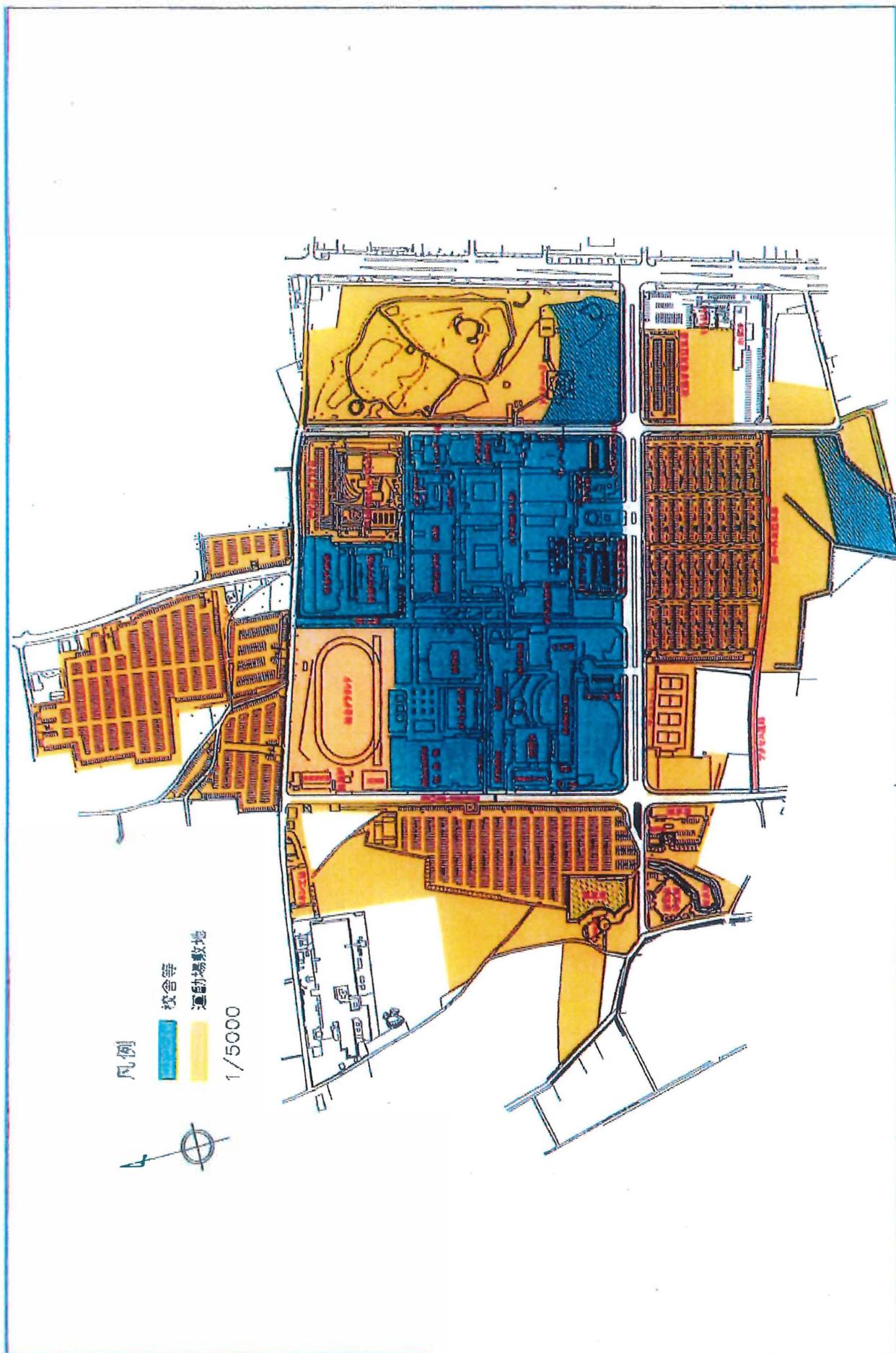


2. 医学部と他学部共用

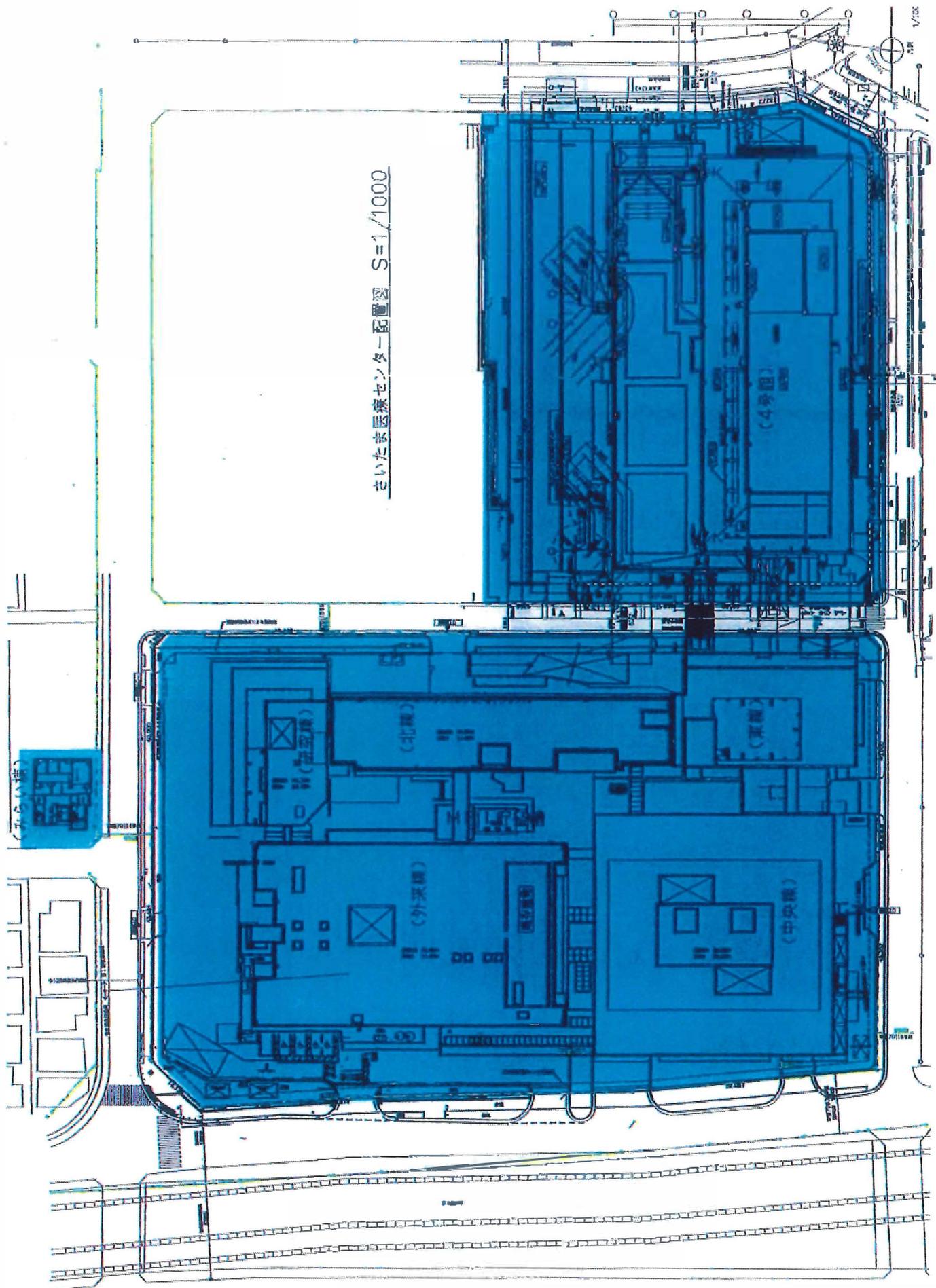


3. 他学部専用



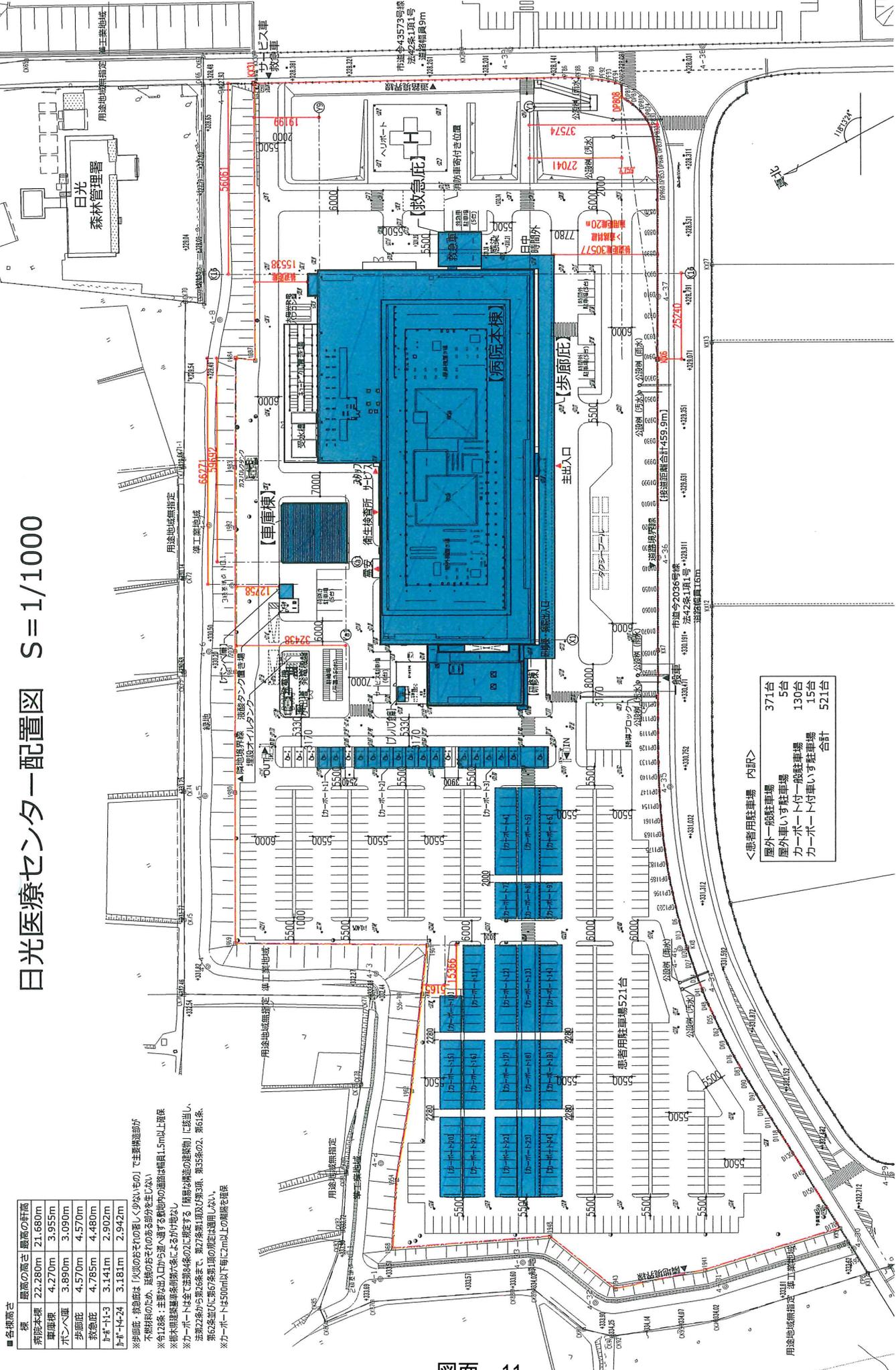


图面—9



図面-10

日光医療センター配置図 S=1/1000



■各棟高さ

棟	最高の高さ	最高の軒高
病院本棟	22.280m	21.680m
車庫棟	4.270m	3.955m
ボート棟	3.890m	3.090m
歩廊庇	4.570m	4.480m
救急庇	4.785m	4.480m
カーポート3	3.141m	2.902m
カーポート4	3.181m	2.942m

※消防用・救急用は「凡例」の要し(少くとも)で主要構造部が不燃材のため、延焼のおそれのある部分を主じない
 ※平入り出入口から進入する敷地の道幅は幅員1.5m以上確保
 ※雨水排水設備は各棟に設けられ、雨水は排水設備に排水し、雨水は排水設備に排水し、雨水は排水設備に排水し
 ※歩廊庇は「凡例」の要し(少くとも)で主要構造部が不燃材のため、延焼のおそれのある部分を主じない
 ※平入り出入口から進入する敷地の道幅は幅員1.5m以上確保
 ※雨水排水設備は各棟に設けられ、雨水は排水設備に排水し、雨水は排水設備に排水し、雨水は排水設備に排水し

<患者用駐車場 内訳>

屋外一般駐車場	371台
屋外車いす駐車場	5台
カーポート付一般駐車場	130台
カーポート付車いす駐車場	15台
合計	521台

新旧対照表（獨協医科大学学則）

新	旧																																																				
<p>第1条～第7条（略）</p> <p>（学生定員）</p> <p>第8条 本学の学生定員は、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>入学定員</th> <th>編入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医学部</td> <td>110名</td> <td></td> <td>660名</td> </tr> <tr> <td>看護学部</td> <td>145名</td> <td>10名</td> <td>600名</td> </tr> </tbody> </table> <p>第9条～第55条（略）</p> <p>附 則（令和6年 獨医科大学則第2号）</p> <p>1 この学則は、令和6年4月1日から施行する。</p> <p>2 改正後の第8条の表の規定にかかわらず、令和6年度から令和11年度までの医学部の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年度</td> <td>726名</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>716名</td> </tr> <tr> <td>令和8年度</td> <td>706名</td> </tr> <tr> <td>令和9年度</td> <td>696名</td> </tr> <tr> <td>令和10年度</td> <td>686名</td> </tr> <tr> <td>令和11年度</td> <td>676名</td> </tr> </tbody> </table> <p>附 則（令和7年 獨医科大学則第 号）</p> <p>1 この学則は、令和7年4月1日から施行する。</p> <p>2 改正後の第8条の表の規定にかかわらず、令和7年度から令和12年度までの医学部の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。</p>	区分	入学定員	編入学定員	収容定員	医学部	110名		660名	看護学部	145名	10名	600名	入学定員	収容定員	令和6年度	726名	令和7年度	716名	令和8年度	706名	令和9年度	696名	令和10年度	686名	令和11年度	676名	<p>第1条～第7条（略）</p> <p>（学生定員）</p> <p>第8条 本学の学生定員は、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>入学定員</th> <th>編入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医学部</td> <td>110名</td> <td></td> <td>660名</td> </tr> <tr> <td>看護学部</td> <td>145名</td> <td>10名</td> <td>600名</td> </tr> </tbody> </table> <p>第9条～第55条（略）</p> <p>附 則（令和6年 獨医科大学則第2号）</p> <p>1 この学則は、令和6年4月1日から施行する。</p> <p>2 改正後の第8条の表の規定にかかわらず、令和6年度から令和11年度までの医学部の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年度</td> <td>726名</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>716名</td> </tr> <tr> <td>令和8年度</td> <td>706名</td> </tr> <tr> <td>令和9年度</td> <td>696名</td> </tr> <tr> <td>令和10年度</td> <td>686名</td> </tr> <tr> <td>令和11年度</td> <td>676名</td> </tr> </tbody> </table> <p>（新規）</p>	区分	入学定員	編入学定員	収容定員	医学部	110名		660名	看護学部	145名	10名	600名	入学定員	収容定員	令和6年度	726名	令和7年度	716名	令和8年度	706名	令和9年度	696名	令和10年度	686名	令和11年度	676名
区分	入学定員	編入学定員	収容定員																																																		
医学部	110名		660名																																																		
看護学部	145名	10名	600名																																																		
入学定員	収容定員																																																				
令和6年度	726名																																																				
令和7年度	716名																																																				
令和8年度	706名																																																				
令和9年度	696名																																																				
令和10年度	686名																																																				
令和11年度	676名																																																				
区分	入学定員	編入学定員	収容定員																																																		
医学部	110名		660名																																																		
看護学部	145名	10名	600名																																																		
入学定員	収容定員																																																				
令和6年度	726名																																																				
令和7年度	716名																																																				
令和8年度	706名																																																				
令和9年度	696名																																																				
令和10年度	686名																																																				
令和11年度	676名																																																				

	入学定員	収容定員
令和7年度	126名	732名
令和8年度	110名	722名
令和9年度	110名	712名
令和10年度	110名	702名
令和11年度	110名	692名
令和12年度	110名	676名

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

獨協医科大学医学部の入学定員は、平成 21 年度に「経済財政改革の基本方針 2008」に基づき 10 名の恒久定員増により入学定員 110 名となり、その後、平成 22 年度に「経済財政改革の基本方針 2009」に基づき 5 名、平成 24 年度に「新成長戦略」に基づき 3 名、平成 25 年度に「地域の医師確保対策 2012」に基づき 2 名の計 10 名の臨時定員増が令和元年度まで期限を付して認可された。更にその後、「経済財政運営と改革の基本方針」に基づき、令和 2 年度に 2 年間、令和 4 年度と令和 5 年度にそれぞれ 1 年間の期限付き臨時定員 10 名、令和 6 年度に 16 名が認可され、令和 6 年度には入学定員 126 名、収容定員 726 名で運用してきた。今般、令和 7 年度の期限を付した臨時定員増 16 名の申請、及びこれに伴う収容定員の年次推移を内容とする学則を変更する。

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

文部科学省高等教育局長・厚生労働省医政局長通知「地域の医師確保等の観点からの令和 7 年度医学部入学定員の増加について（通知）」（令和 6 年 8 月 7 日付 6 文科高第 738 号高等教育局長・医政発 0807 第 5 号厚生労働省医政局長通知）に基づき、令和 7 年度の臨時定員 16 名の増員及びこれに伴う収容定員の年次推移を内容とする学則変更を行う。

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

教育課程の変更は行わないが、地域医療を担う医師養成の観点から次のような教育カリキュラムを組み入れている。

①第 1 学年：地域医療学

地域医療の現状を理解するとともに、各施設における役割や取り組みを学ぶ。

②第 1 学年：コミュニティヘルスインターンシップ（CHI）（地域医療早期体験実習）

- 1) 医療の原点を理解し、技術だけの医療従事者ではなく人間性豊かな社会性のある医師としての心構えを身につける。
- 2) コミュニケーションを通じて良好な人間関係を築き、患者・家族の話を傾聴し、共感することができる。
- 3) 保健、医療、福祉と介護のチーム連携における医師の役割を説明できる。
- 4) 地域包括ケアシステムの概念を理解し、地域における保健・医療・福祉・介護の分野間及び多職種間（行政を含む）の連携の必要性を説明できる。
- 5) 患者やその家族のもつ価値観や社会的背景が多様であることを認識し、そのいずれも柔軟に対応できる。

③第 1 学年：地域包括医療実習Ⅰ

地域社会で求められている医療・保健・福祉・介護の活動におけるプライマリヘルスケアについて学ぶ。

④第 2 学年：地域包括医療実習Ⅱ

訪問看護ステーションの現状と訪問看護・在宅療養の実際について学ぶ。

⑤第 3 学年：地域包括医療実習Ⅲ

診療所実習の前には事前学習として医師と患者のロールプレイにより医療面接の方法と疾患の鑑別診断について学ぶ。地域社会での診療所実習を通じて、地域における医療と保健

と福祉の連携、病診連携の現状やチーム医療の大切さを理解する。

⑥第4学年：地域包括医療実習Ⅳ

地域における救急医療の今後解決すべき課題を考えた上で、プレホスピタルケアの第一線機関である消防署において、心肺蘇生を含む1次救命処置を学び、救急車同乗実習を通じて救急医療の現状を学ぶ。

令和7年度
医学部入学定員増員計画

獨医大（入）発5号
令和6年8月22日

文部科学省高等教育局長 殿

学校法人獨協学園
理事長 猪口 雄



「地域の医師確保等の観点からの令和7年度医学部入学定員の増加について（令和6年8月6日文部科学省高等教育局長・厚生労働省医政局長通知）」を受けて、標記に関する資料を提出します。

<連絡先>

責任者連絡先	職名・氏名	学務部長・小野塚 博
	TEL	0282-87-2108
	FAX	0282-86-5678
	E-mail	nyushi@dokkyomed.ac.jp

大学名	国公立
獨協医科大学	私立

1. 現在（令和6年度）の入学定員（編入学定員）及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
126			726

↑
(収容定員計算用)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計
(ア) 入学定員	120	120	120	120	120	126	726
(イ) 2年次編入学定員							0
(ウ) 3年次編入学定員							0
計	120	120	120	120	120	126	726

2. 本増員計画による入学定員増を行わない場合の令和7年度の入学定員（編入学定員）及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
110			660

↑
(収容定員計算用)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	計
(ア) 入学定員	110	110	110	110	110	110	660
(イ) 2年次編入学定員							0
(ウ) 3年次編入学定員							0
計	110	110	110	110	110	110	660
(臨時的な措置で減員した場合、その人数)							

3. 令和7年度の増員計画

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
126			676

↑
(収容定員計算用)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	計
(ア) 入学定員	126	110	110	110	110	110	676
(イ) 2年次編入学定員							0
(ウ) 3年次編入学定員							0
計	126	110	110	110	110	110	676
(臨時的な措置で減員した場合、その人数)							

増員希望人数 **16**

↑
(内訳)

(1) 地域の医師確保のための入学定員／編入学定員増（地域枠）	16
(2) 研究医養成のための入学定員／編入学定員増（研究医枠）	0
計	16

1. 地域の医師確保のための入学定員増について

増員希望人数 | 16

(1) 対象都道府県名及び増員希望人数

大学が所在する都道府県	都道府県名	増員希望人数
大学所在地以外の都道府県	栃木県	10
	埼玉県	2
	茨城県	2
	新潟県	2
計		16

※1 大学所在地以外の都道府県が5都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

(2) 修学資金の貸与を受けた地域学生の確保状況

都道府県名	R5地域特定員 (※1)	R5貸与者数 (※2)	R6地域特定員 (※1)	R6貸与者数 (※2)	RSZR6の貸与 者数のうち多い 方の数
栃木県	10	10	10	10	10
埼玉県			2	1	1
茨城県			2	2	2
新潟県			2	2	2
計	10	10	16	15	15

(※1) 臨時増員分のみで記入ください。

(※2) 借入定員の中で地域枠を確保している場合、借入定員分の地域枠の人数も含めた修学資金の貸与実績をご記入ください。

※6都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

(3) 令和7年度地域の医師確保のための入学定員増について

1. 大学が関与する措置

1-1-1. 地域枠学生

①令和5年度に実施した地域枠学生(令和6年入学)の確保について、下記をご記入ください。複数種類の選択を行った場合には、それぞれご記入ください。また、参考として学生募集要項の写真をご提出ください。

名称	入試区分	選抜方式	募集人数	うち臨時定員分	選抜方法(※1)	出願要件(※1)	診療科の限定の有無	開始年度	備考
学校推薦型選抜(指定校制)(栃木県地域枠)	(1) 学校推薦型選抜	別枠(先行型)	5	5	学校推薦型選抜(指定校制)の成績と栃木県の面接評価を総合して合格者を決定します。 1. 学校推薦型選抜(指定校制)の出願資格を満たす者。 2. 本学卒業後、栃木県医師修業資金の貸与を受けられる者。 3. 本学卒業後、栃木県医師修業資金の貸与を受けられた期間の1.5倍の期間(初期臨床研修期間を含む)、栃木県職員(医師)として栃木県が指定する公的医療機関において医師に従事することを確約できる者。 4. 出身地域は問いません。 ※ 学校推薦型選抜(指定校制)は、推薦型選抜(前期)に準じます。 1. 令和6年度医学部一般選抜(前期)の出願者。 2. 合格した場合、入学を確約できる者(※1)。 3. 本学卒業まで栃木県医師修業資金の貸与を受けられる者。 4. 本学卒業後、栃木県医師修業資金の貸与を受けられた期間の1.5倍の期間(初期臨床研修期間を含む)、栃木県職員(医師)として栃木県が指定する公的医療機関において医師に従事することを確約できる者。 5. 出身地域は問いません。	推奨		R3	
栃木県地域枠(Ⅱ) 一般選抜(前期・後期)	(Ⅱ) 一般選抜(前期・後期)	別枠(区別型)	5	5	一般選抜(前期)に準じます。 1. 令和6年度医学部一般選抜(前期)の出願者。 2. 合格した場合、入学を確約できる者(※1)。 3. 本学卒業まで栃木県医師修業資金の貸与を受けられる者。 4. 本学卒業後、栃木県医師修業資金の貸与を受けられた期間の1.5倍の期間(初期臨床研修期間を含む)、栃木県職員(医師)として栃木県が指定する公的医療機関において医師に従事することを確約できる者。 5. 出身地域は問いません。	有(推奨)		H22	
埼玉県地域枠(Ⅲ) 一般選抜(前期・後期)	(Ⅲ) 一般選抜(前期・後期)	別枠(区別型)	2	2	一般選抜(前期)に準じます。 第1次・第2次試験の成績を総合して合格者を決定します。 ※ 埼玉県地域枠第1次試験に合格した者は、第2次試験の受験が必須となります。 ※ 埼玉県地域枠(第1次・第2次)で合格とらなかつた場合は、一般選抜(前期)の選考対象となります。	有(推奨)		R5	産科、小児科、救急救命センター
茨城県地域枠(Ⅲ) 一般選抜(前期・後期)	(Ⅲ) 一般選抜(前期・後期)	別枠(区別型)	2	2	一般選抜(前期)に準じます。 第1次・第2次試験の成績を総合して合格者を決定します。 ※ 茨城県地域枠第1次試験に合格した者は、第2次試験の受験が必須となります。 ※ 茨城県地域枠(第1次・第2次)で合格とらなかつた場合は、一般選抜(前期)の選考対象となります。	無		R5	
新潟県地域枠(Ⅲ) 一般選抜(前期・後期)	(Ⅲ) 一般選抜(前期・後期)	別枠(区別型)	2	2	一般選抜(前期)に準じます。 第1次・第2次試験の成績を総合して合格者を決定します。 ※ 新潟県地域枠第1次試験に合格した者は、第2次試験の受験が必須となります。 ※ 新潟県地域枠(第1次・第2次)で合格とらなかつた場合は、一般選抜(前期)の選考対象となります。	有(選定)		R5	内科、外科、総合診療科、小児科
合計			16	16					

(※1) 本大学において作成し学生募集要項に記載の内容をご記入ください。

※空欄がある場合は、何ら記入せずそのまま提出ください。

の令和6年度に実施する地域学生(令和7年度入学)の選抜について、下記をご記入ください。掲載種類の選抜を行っている場合には、それぞれご記入ください。
 注: 参考としてPRのため作成した文書(ホームページ、パンフレット、テレビ、新聞、雑誌等)の写真を提出ください。

名称	入試区分	選抜方式	募集人数	選抜方法(※1)		出願要件(※1)	診療科の限定の有無	(診療科の限定(推奨)がある場合は)その診療科名	開始年度	備考
				5	5					
学校推薦型選抜(指定校制(栃木県地域型))	(1) 学校推薦型選抜	別枠(先行型)	5	学校推薦型選抜(指定校制)の成績と栃木県の面接評価を総合して合格者を決定します。 面接は英検力、判断力、論理的思考力や協調性などの評価に加え、栃木県の地域医療貢献への意欲などを評価します。 ※学校推薦型選抜(指定校制(栃木県地域型))と学校推薦型選抜(指定校制)の併願者については、学校推薦型選抜(指定校制(栃木県地域型))で合格しなかった場合は、学校推薦型選抜(指定校制)の選考対象となります。	次の要件をすべて満たしている者として出願資格を満たす者。 1. 学校推薦型選抜(指定校制)の出願資格を満たす者。 2. 本学卒業まで栃木県医師修習金の賞与本受ける者。 3. 本学卒業後、栃木県医師修習金の賞与本受けた期間(初期臨床研修期間)の1.5倍の期間(初期臨床研修期間を含む)と特定地域の公的医療機関において医師に従事することを確約できる者。 4. 出身地域は問いません。		推奨	外科、小児科、内科、整形外科、産科、人科、麻酔科、救急科、総合診療科	R3	
学校推薦型選抜(指定校制(埼玉県地域型))	(1) 学校推薦型選抜	別枠(先行型)	2	学校推薦型選抜(指定校制)に拠ります。 ※学校推薦型選抜(指定校制(埼玉県地域型))と学校推薦型選抜(指定校制)の併願者については、学校推薦型選抜(指定校制(埼玉県地域型))で合格しなかった場合は、学校推薦型選抜(指定校制)の選考対象となります。	次の要件をすべて満たしている者として出願資格を満たす者。 1. 学校推薦型選抜(指定校制)の出願資格を満たす者。 2. 本学卒業まで埼玉県医師修習金の賞与本受ける者。 3. 医師免許を得た後、直ちに奨学金貸与期間の1.5倍の期間(初期臨床研修期間を含む)と特定地域の公的医療機関(※1)に医師として引き続き勤務(特定地域の公的医療機関以外の埼玉県内の臨床研修病院で臨床研修を受講する場合を含む)または特定診療科		推奨		R6	埼玉県の要請を踏まえ、診療科(所在)の解消とともに、地域圏の解消にも、診療科のみの制限は行わない。
学校推薦型選抜(指定校制(茨城県地域型))	(1) 学校推薦型選抜	別枠(先行型)	2	学校推薦型選抜(指定校制)に拠ります。 ※学校推薦型選抜(指定校制(茨城県地域型))と学校推薦型選抜(指定校制)の併願者については、学校推薦型選抜(指定校制(茨城県地域型))で合格しなかった場合は、学校推薦型選抜(指定校制)の選考対象となります。	次の要件をすべて満たしている者として出願資格を満たす者。 1. 学校推薦型選抜(指定校制)の出願資格を満たす者。 2. 本学卒業まで茨城県地域医療医師修習金の賞与本受ける者。 3. 本学卒業後、1年6か月以内に医師免許を取得し、直ちに茨城県が指定する公的医療機関等において9年間(初期臨床研修期間を含む)、医師として医		無		R6	

栃木県地域枠 新潟県地域枠	(Ⅲ) 一般選抜 地域枠 (前期・ 後期)	別枠 (区別 型)	5	5	<p>一般選抜 (前期) に準じます。 が、第2次試験は本学の面接に 加え、栃木県の面接試験を実施 します。 第1次試験、第2次試験の成績 及び栃木県の面接結果を総合し て合格者を決定します。 ※ 栃木県地域枠第1次試験に 合格した者は、第2次試験の受 験が必須となります。 ※ 栃木県地域枠 (第1次・第 2次) で合格とならなかった場合 は、一般選抜 (前期) の選考 対象となります。</p> <p>5</p>
新潟県地域枠	(Ⅲ) 一般選抜 地域枠 (前期・ 後期)	別枠 (区別 型)	2	2	<p>一般選抜 (前期) に準じます。 第1次試験、第2次試験の成績 を総合して合格者を決定します。 ※ 新潟県地域枠第1次試験に 合格した者は、第2次試験の受 験が必須となります。 ※ 新潟県地域枠 (第1次・第 2次) で合格とならなかった場合 は、一般選抜 (前期) の選考 対象となります。</p> <p>2</p>
合計			16	16	<p>有</p>

※1 本学において、PRの取組に活用可能な資料 (リーフレット、ホームページ、アルビ、新聞、雑誌等) に記載の内容 (費大学において作成予定の学生募集要項に記載予定の内容) を記入ください。

※2 至願がある場合は、何れも記入せずにそのまま提出ください。

1-2. 教育内容

① 地域社会学生は、卒業後に勤務することとなる地域に求められる地域保健師としての地域医療実習を、地域医療を担う医療従事者としての教育内容の概要（令和7年度）について、5～6行程度で簡潔にご記入ください。

（参考：記入例）
1～2年次には、地域医療の現状を理解するとともに、地域の施設（医療機関、福祉施設）における役割や取り組みなどを学ぶ「地域医療学Ⅰ」や、地域における社会福祉施設、地域保健、特別支援学校などの現場を体験する「コミュニティヘルスインターンシップ（C H I）（地域医療早期体験実習）」を開始している。また、地域における「ファミリーヘルスケア」を体験し、医療・保健・福祉・介護の活動とそのネットワークの状況などを理解することを目的とした「地域包括医療実習Ⅰ」を1～4年次に開設している。

②（過去に地域社会学生を育成したことがある場合）これまでの取組・実績を、3～5行程度で簡潔にご記入ください。

平成22年度から奨学金を伴った地域社会学生による実習を開始し、段階的な定員増や個別医療科大学教育支援センター・地域医療教育専門を設置し専任の教員を配置するなど、取組を行ってきた。令和6年度までに135名の地域社会学生を確保し、そのうち64名が現在臨床職員として、県が指定した医療機関等に就任している。

③ 上記①の教育内容（正担科目）について、講義・実習科目内容を記入ください。また、参考としてシラビウの写真を提出ください。

対象学年	講義・実習名	対象者 （※1）	必修/選択の別		講義/実習の 単位数	開始年度
			地域社会学生	その他の学生		
1学年	地域医療学	全員	必修	必修	0.5	H21以前
1学年	コミュニティヘルス インターンシップ	全員	必修	必修	1	H22
1学年	地域包括医療実 習Ⅰ (CHI)	全員	必修	選択	1	H22
2学年	地域包括医療実 習Ⅱ	全員	必修	選択	1	H22
3学年	地域包括医療実 習Ⅲ	全員	必修	選択	1	H22
4学年	地域包括医療実 習Ⅳ	全員	必修	選択	1	H22

（※1）対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域社会学生」「全員」のうちから選択ください。（地域社会学生の希望者のみ場合は、対象者を「地域社会学生」、必修/選択の別を選択しご記載ください。）

※空欄がある場合は、何も記入せずそのままご提出ください。

④大学の正科科目以外で、提供される地域医療教育プログラムがあれば、その内容をご記入ください。

対象学年	プログラム名	対象者 (※1)	都道府県との連携	期間 (例：〇週 前)	プログラムの概要 (1～2行程度)	開始年度

(※1) 対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域学生」(全員)の中から選択ください。
※該当がない場合は、何も記入せずに提出ください。

⑤上記③④以外に、地域医療を担う医師の養成に関する取組等があれば、簡潔にご記入ください。(令和5年度以前から継続する取組を含む) (1～2行程度)

取組の名称	取組の概要 (1～2行程度)	開始年度

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのまま提出ください。

2. 研究医養成のための入学定員増について

増員希望人数

(1) 令和7年度研究医養成のための入学定員増について 大学が講ずる措置

※令和6年度までの取組を継続して行う場合には、必要に応じて見直しを行ったうえで、当該取組も記載すること。

1. コンソーシアムの形成

①以下をご記入ください。複数のコンソーシアムを形成している場合には、コンソーシアムごとにご記入ください。

	連携大学	取組の概要（1～3行程度）	(連携先大学が研究医科による増員を行っている場合) 連携大学との役割分担（※1）	開始年度
No.1				
No.2				
No.3				

2. 特別コース（※）の設定

（※）「特別コース」とは、学部・大学院教育を一貫して見通した研究医養成のための重点的プログラムを指します。

①特別コースの概要について、5～6行程度で簡潔にご記入ください。その際、平成22年度～令和6年度に実施した取組で継続して行うもののほか、令和7年度に新たに行おうとする取組についてもご記入ください。

（選抜の時期、授業内容、特別コースに入ることにより大学院進学が促進される仕組み（MD-PhD、単位の先行履修、論文認定、キャリア支援の取組など）

（参考：記入例）

MD-PhDコースや▲年次での大学院進学を促すとともに、○年次に選抜を行い、「○○」という科目等を開講して～～を学んでいる。学部・大学院での一貫した研究を促すため、△△、□□を行っている。またキャリア支援として、～～を実施している。令和7年度からは、■■を新たに開始するなど、～～を図ることとしている。

②研究医養成のための一貫した特別コースについて、以下をご記入ください。併せて、概要がわかる資料をご提出ください。

選抜の時期（※1）	コースの名称	年次	募集定員（※2）	大学院への進学時期（※3）	開始年度	備考
選抜入試						
特定の学年次に希望者を募集						
その他（備考欄に詳細を記入）						

（※1）複数段階に分けて選抜を行っている場合には、該当する全てに○をご記入ください。

（※2）最低人数を定めている場合には、「○名以上」という形で記入ください。

（※3）特別コースの学生の大学院進学時期について全て記載ください。（例：5年次（MD-PhD）／卒業直後に進学／卒業、臨床研修後に進学／卒業、臨床研修と並行して進学）

③研究医養成のための選抜入試について、以下をご記入ください。

研究医養成のために特別な入試を実施しているか。

（「○」を選択した場合）以下をご記入するとともに、募集要項の写しをご提出ください。

名称	入試区分	募集人数	うち臨時定員分	選抜方法（※1）	開始年度	備考
合計		0	0			

（※1）貴大学において、PRのために作成した文書（リーフレット、ホームページ、テレビ、新聞、雑誌等）に記載の内容

容（貴大学において作成予定の学生募集要項に記載予定の内容）をご記入ください。

※複数種類の選抜を行っている場合には、それぞれご記入ください。

※該当がない場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

⑥特別コースに関する取組のうち、以下の項目に関連するものについてご記入ください。なお、必要に応じて内容がわかる資料をご提出ください。
 (項目：専用の入試枠の設定による選抜の実施、学生が研究活動を実施するために必要となる研究費の予算措置、学生の学会発表、論文発表の機会の設定及び指導体制の構築、臨床研修により研究活動が中断されることのないようにするための配慮、研究医となった際の常勤ポストの確保、海外での研修の機会 (1か月以上))

(項目)	概要 (1～2行程度)	開始年度

※該当がない場合は、何も記入せずにそのまま提出ください。

⑦上記②～⑥以外に、研究医養成の特別コースに関する取組等があれば、簡潔にご記入ください。

(令和6年度以前から継続する取組を含む) (1～2行程度)

取組の名称	取組の概要 (1～2行程度)	開始年度

※該当がない場合は、何も記入せずにそのまま提出ください。

⑧特別コースの履修者の確保状況について、以下をご記入ください。

人数 (名)	R4	R5	R6	直近3年間の平均
				#DIV/0!

※当該年度の新規履修者のみを計上してください。

3. 奨学金の設定

①卒業後一定期間の研究医としての従事を要件とする奨学金の設定について、以下をご記入ください。
複数の奨学金を設定している場合には、それぞれについてご記入ください。

名称	設定主体 (例：大 学、○○財 団)	給付/貸与 の別	支給対象	募集人数	選抜の有無	文庫期間 (例：大学院1～3年次 (3年間))
No.1						
No.2						
No.3						

(続き)

	支給額 (例：200,000)		返還免除要件	開始年度	備考
	月額	総支給額			
No.1					
No.2					
No.3					

※該当がない場合は、何も記入せずそのままご提出ください。

(2) 研究医養成拠点として相応しい実績

①-1. 継続的に大学院生を輩出してきた客観的な実績について、以下をご記入ください。

(入学年度)	R4	R5	R6	直近3年間の平均
基礎・社会系大学院進学者数 (IA)				#DIV/0!
臨床系大学院進学者数 (BI)				#DIV/0!
(博士課程修了年度)	R4	R5	R6	直近3年間の平均
[A]の修了者数 ((C))				#DIV/0!
[B]のうち、基礎・社会学系の論文 (又は共著論文) を執筆した修了者数 ((D))				#DIV/0!
合計	0	0	0	0

①-2. その他、継続的に大学院生を輩出してきた客観的な実績があれば、簡潔にご記入ください。(1~3行程度)

②-1. 継続的に研究医を輩出してきた客観的な実績について、以下をご記入ください。

(博士課程修了年度)	R3	R4	R5	直近3年間の平均
[C][D]のうち、基礎・社会学分野の就職者数				#DIV/0!
[C][D]のうち、臨床系に就職したが基礎・社会学研究に従事する者等の数 (※1)				#DIV/0!
合計	0	0	0	0

(※1) 一度臨床系 (基礎系以外) に進んだものの実態としては研究に従事している又は従事する見込みがある者の数。

(例) 臨床医として働きながら研究活動を行っている者、常勤ポストではないが大学の身分を有し研究活動を行っている者、現在臨床医として勤務しているが将来的に研究に従事する意思を大学が確認している者)

②-2. その他、継続的に研究医を輩出してきた客観的な実績があれば、簡潔にご記入ください。(1~3行程度)

③ 大学教育改革の支援に関する補助事業の採択実績等
 ※必要に応じて内容がわかる資料をご提出ください。

採択事業名	採択年度 (○)年度 ～○年	概要 (1～3行程度)

④ 他大学と比較した際に研究医養成拠点として相応しいと考えられる客観的な実績 (科学研究費採択率等)
 ※必要に応じて内容がわかる資料をご提出ください。

概要 (1～3行程度)

(3) 過去に研究医枠による入学定員増を実施した場合の令和6年度における状況

① 過去に入学定員増を実施した際に計画していた研究医養成に関する取組について、その有効性が高いことを確認している旨を、確認方法等とともにご記入ください。
 (例：第三者による評価、学内委員会による評価)

--

大学別医学部入学定員一覧

大学名	属性 (国公 私)	R6年度定 員	本増員計画による 入学定員増を行わ ない場合の令和7 年度の入学定員	R7年度 増員数	R7年度 定員 (計画)
獨協医科大学	私立	126	110	16	126

大学名	令和6年度 定員	本増員計 画による 入学定員 機を行わ	令和7年度増員計画				令和7年 度 定員 (計画)	令和7年度増員計画 教育内容 の概要
			増員数	都道府県ごとの内訳				
獨協医科大学	126	110	地域枠	16	栃木県	10	126	1年次に は、地域 医療の現 状を理解 するとと もに、地域
					埼玉県	2		
					茨城県	2		
					新潟県	2		
					0	0		
					0	0		
研究医枠	0		0					

学生の確保の見通し等を記載した書類

(1) 収容定員を増加する組織の概要

① 収容定員を増加する組織の概要

組 織	入学定員	収容定員	所在地
獨協医科大学医学部医学科	126 名	726 名	栃木県下都賀郡壬生町北小林 880

② 収容定員を増加する組織の特色

本学は、1973（昭和 48）年に開学し、「1. 人間性豊かな医師及び看護職者の育成、2. 能力の啓発に重点を置く教育方針、3. 地域社会の医療センターとしての役割の遂行、4. 国際的交流に基づく医学・看護学研究」を建学の理念とし、また、「患者及びその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される医師の育成」を医学部教育理念として掲げ、これに即した人材の育成を目標としている。

(2) 人材需要の社会的な動向等

① 収容定員を増加する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

本学医学部は開学以来 4,800 名を超える医師を世に送り出しており、そのキャリアは研究医、臨床医、医療技官など多種多様である。臨床医は急速な少子高齢化に伴い、医療を支えるために需要が高まっていることも相まって、地域偏在はあるものの未だ深刻な不足が続いている状況である。研究医も近年なり手が不足しており、臨床医と同様に医療を支えるためには必要不可欠な存在であることから、本学医学部が養成する人材は全国的、地域的、社会的にも貢献度は高く、需要は多いと考える。

② 中長期的な 18 歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

全国の 18 歳人口の推移は減少局面であり、これに伴い大学志願者数も緩やかな減少基調であるが、一方で、大学入学定員は増加が続き、大学進学率は上昇している。

しかしながら、本学医学部における過去 5 年間の志願者等は、表 1 のとおり推移しており、志願倍率は平均 29 倍と高水準である。

また、表 2～7 に示すとおり、平成 22 年度以降の臨時定員に係る選抜については、令和 6 年度を除く各年度において定員を充足している。

なお、令和 6 年度までに 135 名の栃木県地域卒学生を確保し、そのうち 64 名が現在栃木県職員として、栃木県が指定する公的医療機関等において地域医療に貢献している。令和 6 年度には、新たに埼玉県、茨城県、新潟県地域卒学生も入学し、卒業後には地域医療に貢献する予定である。

表 1 医学部志願者等の推移（過去 5 年間）

年度	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	入学定員	充足率
R2	3,305	3,020	273	120	120	1.00
R3	3,215	2,964	243	120	120	1.00
R4	3,730	3,336	234	120 《121》	120	1.00 《1.01》
R5	2,901	2,664	216	120 《122》	120	1.00 《1.02》

R6	4,604	4,344	263	125	126	0.99
----	-------	-------	-----	-----	-----	------

※《》内は、「大学、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準」附則第2項を適用したもの

表2 A〇栃木県地域枠入学試験の入学定員充足率

年度	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	入学定員	充足率
H26	25	22	3	3	3	1.00
H27	16	16	3	3	3	1.00
H28	11	11	3	3	3	1.00
H29	15	15	3	3	3	1.00
H30	3	3	0	0	3	0.00
H31	20	20	2	2	3	0.66

表3 学校推薦型選抜（指定校制（栃木県地域枠））の入学定員充足率

年度	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	入学定員	充足率
R3	20	20	5	5	5	1.00
R4	17	17	5	5	5	1.00
R5	14	14	5	5	5	1.00
R6	33	33	5	5	5	1.00

表4 栃木県地域枠の入学定員充足率

年度	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	入学定員	充足率
H22	23	23	5	5	5	1.00
H23	295	280	6	5	5	1.00
H24	326	319	11	8	8	1.00
H25	366	352	12	10	10	1.00
H26	403	394	9	7	7	1.00
H27	446	422	12	7	7	1.00
H28	393	376	9	7	7	1.00
H29	358	339	9	7	7	1.00
H30	244	240	10	7	7	1.00
H31	319	307	11	8	7	1.14
R2	355	330	11	10	10	1.00
R3	268	255	6	5	5	1.00
R4	318	293	6	5	5	1.00
R5	219	202	5	5	5	1.00
R6	126	121	5	5	5	1.00

表5 埼玉県地域枠の入学定員充足率

年度	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	入学定員	充足率
R6	27	26	2	1	2	0.50

表6 茨城県地域枠の入学定員充足率

年度	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	入学定員	充足率
R6	26	26	2	2	2	1.00

表7 新潟県地域枠の入学定員充足率

年度	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	入学定員	充足率
R6	92	85	2	2	2	1.00

③ 収容定員を増加する組織の主な学生募集地域

本学医学部の令和6年度の入学者125名の出身高校所在地県別内訳は、下表のとおり本学所在地県及び近接県が多いことはもとより全国各地に分布している。

北海道	青森	岩手	宮城	山形	茨城
1名	1名	1名	1名	1名	12名
栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川
27名	9名	10名	3名	31名	9名
新潟	富山	長野	愛知	三重	大阪
4名	1名	1名	1名	1名	4名
兵庫	広島	香川	福岡	鹿児島	沖縄
1名	1名	1名	1名	1名	2名

今回、本学が増員を認められた臨時定員16名（栃木県地域枠10名、埼玉県地域枠2名、茨城県地域枠2名、新潟県地域枠2名）の募集における出身地域は問わないこととしており、このうち9名（栃木県地域枠5名、埼玉県地域枠2名、茨城県地域枠2名）は、学校推薦型選抜（指定校制）において別枠方式で募集する。本学医学部の推薦指定校は令和6年4月現在、全国に133校あり、当該選抜で募集する地域枠の対象となる県に所在する推薦指定校数は各々、栃木県23校、埼玉県17校、茨城県15校であり、いずれの地域枠においても多数の志願者確保が見込める。

また、残りの7名（栃木県地域枠5名、新潟県地域枠2名）については、令和6年度入学者選抜同様に一般選抜（前期）において別枠方式で募集人員は維持して募集するが、令和6年度入学者選抜における志願者数は栃木県地域枠126名、新潟県地域枠92名であったことから、令和7年度入学者選抜においても志願者確保は問題ないとする。

(3) 学生確保の見通し

① 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

ア 収容定員を増加する組織における取組とその目標

本学医学部学生募集に際し、大学案内、ホームページでの広報に加え、各種広報媒体への参画や、医学部推薦指定校進路指導部教員との懇談会の開催、オープンキャンパス（来学型及びWeb）・個別進学相談の実施、高校単位で医学部志望者に対するの学校見学の受入れ、予備校等主催の進学相談会への参加等、志願者をはじめ、保護者、高校・予備校教員に本学の教育内容や学生生活、入試情報、卒後の進路状況等の情報提供を行うとともに、高校・予備校の教員とは意見交換を行うなど、多様な広報活動を展開して、学生の確保に繋げている。

イ 当該取組の実績の分析結果に基づく、収容定員を増加する組織での入学者の見込み数

令和6年度医学部の入学定員は126名で、うち臨時定員である学校推薦型選抜（指定校制（栃木県地域枠））5名、栃木県地域枠5名、埼玉県地域枠2名、茨城県地域枠2名、新潟県地域枠2名、計16名の地域枠を別枠方式で募集した。

令和6年度における医学部在籍学生の収容定員に対する比率は1.03であり、入学者の入学定員126名に対する比率は0.99であった。これは埼玉県地域枠入学定員2名に対して入学辞退により1名の欠員が生じた結果（表5参照）である。

これを踏まえて、令和7年度選抜における埼玉県及び茨城県地域枠については、各2名の入学定員を高い確率で確保できると推測される学校推薦型選抜（指定校制）へ移行して実施することで126名の入学定員確保は十分可能と考える。

（4）収容定員を増加する組織の定員設定の理由

本学医学部の入学定員は、平成21年度から臨時定員を含め段階的に増員し、令和6年度は栃木県10名に加えて、厚生労働省が示す「医師偏在指標（都道府県別）」（資料1）において全国でも低位にある埼玉県、茨城県、新潟県からの要請及び本学の教育レベルを維持かつキャパシティを考慮して、各県2名、計16名の臨時定員を認可申請し、入学定員126名、収容定員726名で認可され運用している。

引き続き、「医師偏在指標（二次医療圏別）」（資料2）において3つの二次医療圏が低位にある栃木県及び「医師偏在指標（都道府県別）」において低位にある埼玉県、茨城県、新潟県の現状を踏まえて、昨年度同様、令和7年度においても栃木県10名、埼玉県2名、茨城県2名、新潟県2名、計16名の臨時定員の増員に伴う収容定員の増加を設定するものである。

教 員 名 簿

学 長		又	は	校 長	の	氏 名	等
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)	
—	学長	ヨシダ ケンイチロウ 吉田 謙一郎 <就任(予定)年月>		博士 (医学)		獨協医科大学 学長 (令和6.4～令和8.3)	